

IV 調査票

(web 調査における画面上での表記)

あなたご自身に関するアンケート

モニターの皆様へのお願い

本アンケートには、一般に公開していない情報が含まれる場合があります。

アンケート内で知り得た情報について、決して第三者に口外しないよう、お願いします。

「第三者への口外」に含まれる例

- 口頭、電話、メール等で友人・知人に話す
- SNSやブログ、掲示板等へ書き込む
- その他、手段を問わず、情報を第三者に伝達する行為

注意事項

- 複数のアンケート画面を同時に開くと、正常に回答できません。
アンケートはひとつずつ、回答ください。
- アンケートへの回答は、「動作環境」に記載の環境からお願いします。
- 本アンケートは、回答を中断してから1時間以内は中断した質問から再開可能です。
(システム緊急対応等により再開できない場合もありますので、予めご了承ください。)
- 回答結果は、当社の「個人情報保護方針」に基づき、性別・年齢・居住都道府県等を付記した上で、本アンケートの依頼主に提供されます。
アンケート内で特別に同意を得ない限り、氏名・メールアドレス等の個人を特定できる情報を提供することはありません。

上記の内容をご確認いただき、同意してご協力いただける場合のみ、「同意し、アンケート開始」を押してアンケートを開始してください。

同意し、アンケート開始

<調査の趣旨とお願い>

このアンケートは、現在就業や子育て等を行っている現役世代の方を対象に、高等教育機関（大学・短大・専門学校・高専。以下「大学など」と言います）への進学の実現として行う独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が実施する奨学金制度の認知度や、高等教育そのものの教育費用の社会での分担、国の支援のあり方などについて、皆様のご意見を調査し、今後の施策を検討するために行うものです。

なお、本アンケートは、文部科学省の委託を受け、株式会社サーベイリサーチセンターにおいて実施するものです。お答えいただいた内容は、すべて統計的に処理します。このため、一人ひとりの回答内容が外部に漏れることはありません。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、趣旨をご理解いただき、ぜひご協力いただきますようお願い申し上げます。

次へ

1. まず初めに「日本学生支援機構（JASSO）」の奨学金制度について、以下の内容をお読みになってから、設問にお答えください。

日本学生支援機構（旧日本育英会）では、経済的な理由で修学が困難な学生等の大学等への進学・修学にあたって、授業料や学生生活費を支援する奨学金制度を設けています。

奨学金制度には2種類の制度が設けられており、世帯年収や学ぶ意欲などによって、貸与型奨学金や、給付型奨学金（返済不要。「大学の無償化」とも呼ばれています）を活用することができます。また、貸与型奨学金は、返還が困難な方を対象に、その負担を軽減するため、一定期間、猶予する仕組みや、月々の返還額を減額する仕組みを設けています。

→さらに詳しく知りたい方はこちらをご覧ください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>

次へ

(1) 貸与型奨学金について

Q1-1
必須 日本学生支援機構が行っている「貸与型奨学金」を知っていますか。

- よく知っている
- ある程度知っている
- 聞いたことはあるがあまり知らない
- まったく知らない

次へ

Q1-2
必須 学生時代（学生のかたは現在までに）、日本学生支援機構が行っている「貸与型奨学金」を利用しましたか。

- はい
- いいえ

次へ

必須 奨学金は現在（回答時点）、返済中ですか。

- はい
- いいえ

次へ

必須 返済が困難な方には、返還支援制度があるのを知っていますか。

- よく知っている
- ある程度知っている
- 聞いたことはあるがあまり知らない
- まったく知らない

次へ

(2) 給付型奨学金（または「大学の無償化」）について

Q1-3 必須 日本学生支援機構が行っている「給付型奨学金」（返済不要の奨学金制度）があることを知っていますか。

- よく知っている
- ある程度知っている
- 聞いたことはあるがあまり知らない
- まったく知らない

次へ

Q1-4 必須 給付型奨学金（大学の無償化）について、どこで知りましたか。

- 文部科学省のホームページや政府広報オンラインのホームページ
- SNS（Twitter、Instagram、Facebook、LINEアカウントなど）
- 新聞やテレビCM
- 学校（高校、大学など）
- その他（自由記述：

次へ

2. 大学・短大・高専・専門学校などの教育費用の負担及び財政支援のあり方に関する認識について

(1) 大学・短大・高専・専門学校など（以下「大学など」と言います。）の教育費用の負担感について

Q2-1
必須

以下の考え方について、最も近い考え方をそれぞれ1つお答えください。

大学などの教育費（※）は、家計にとっては大きな負担である

（※）大学などの教育費のうち、大学の学納金の平均額は、以下のとおりです。（2019年度時点） ▲

国立大学（学部）	：	授業料（年額）	約53万円	入学金（初年度）	約28万円
私立大学（学部）	：	授業料（年額）	約90万円	入学金（初年度）	約25万円

とてもそう思う

そう思う

あまりそう思わない

まったくそう思わない

一般論として、大学などの教育費の経済的な負担（奨学金の返済を含む）が、卒業後の結婚や子育ての壁となっており、結果として少子化の一因になっている ▲

とてもそう思う

そう思う

あまりそう思わない

まったくそう思わない

一般論として、大学などの学費の高さが、親として2人目や3人目の子を育てることを難しくしており、結果として少子化の一因となっている ▲

とてもそう思う

そう思う

あまりそう思わない

まったくそう思わない

次へ

(2) 大学などの教育費用の負担のあり方について

Q2-2
必須

以下の考え方について、最も近い考え方をそれぞれ1つお答えください。

大学などの学費（授業料、入学金など。以下同じ）は、すべての人に対し、無償化の制度の対象とすべきで、社会全体で支援する必要がある ▲

- とてもそう思う
- そう思う
- あまりそう思わない
- まったくそう思わない

大学などの無償化のためであれば、消費税を1%上げて構わない
(消費税による税収の換算について※)

(※) いまの大学などの無償化を、年収問わず全世帯対象とすると仮定すると、毎年約2兆5千億円の財源が必要となります。これは、消費税による税収に換算すると、およそ1%分に当たると考えられます。

- とてもそう思う
- そう思う
- あまりそう思わない
- まったくそう思わない

大学などの無償化は、家庭が学費をどれくらい負担できるかを考慮し、支払いがむずかしい世帯に限るべき ▲

- とてもそう思う
- そう思う
- あまりそう思わない
- まったくそう思わない

大学などは、社会に出るための準備であるから、学費は家庭（保護者など）が負担することを原則とした制度とすべき ▲

- とてもそう思う
- そう思う
- あまりそう思わない
- まったくそう思わない

大学などは義務教育ではないため、その学費は、家庭（保護者など）に頼るのではなく、社会に出てから自ら将来返済するなどして、原則は本人が負担するべき ▲

- とてもそう思う
- そう思う
- あまりそう思わない
- まったくそう思わない

大学などの学費について、返済の経済的負担が、将来の収入に応じて変わる「出世払い」のような仕組みがあれば、本人が負担しても良い ▲

- とてもそう思う
- そう思う
- あまりそう思わない
- まったくそう思わない

大学院については、家庭（保護者など）に頼るのではなく、社会に出てから自ら将来返済するなどして、原則は本人が負担するべき ▲

- とてもそう思う
- そう思う
- あまりそう思わない
- まったくそう思わない

次へ

(3) 大学などの教育費用の財政支援のあり方について

Q2-3 必須 教育費用の負担軽減のために推し進めるべき教育施策として、次のうち、あなたの考えに近いものを以下の7つの項目から選んでください（複数選択可）。

<家庭内で支える仕組み>

- 祖父母や親から本人（学生）への贈与などの支援を促進する

<公的な財源で支える仕組み>

- 日本学生支援機構の貸与型奨学金について、より多くの人が借りられるようにする
- 日本学生支援機構の貸与型奨学金の返還支援制度について、一定期間返還を待ったり（猶予）、一定期間返還額を少なくしたり（減額返還）
- 大学などの無償化（高等教育の修学支援新制度）について、より多くの人が利用できるようにする
- 授業料に関する所得連動型の「出世払い」支援制度（HECS※）の導入

<家庭内でも公的でもなく、民間の資金で支える仕組み>

- 寄付など、民間資金の投入による大学生等の世帯への家計支援

<その他>

- その他（自由記述：

（※）HECS（ハックス）とは
オーストラリアの制度で、大学の授業料を親ではなく本人が負担する仕組みです。学生が在学中は授業料の負担がなく、卒業後、所得が一定以上の場合に、授業料相当額を納付（返済）します

次へ

Q2-4 以下の考え方について、最も近い考え方をそれぞれ1つお答えください。
必須

大学の無償化について、一定の所得制限を設けるのであれば、対象について中間所得層なども対象とすべきである
(例えば、4人[両親、子2人、片働きの場合]の場合の世帯年収の目安を、現在の上限約380万円から、約600万円~700万円程度に拡充すべき) ▲

- とてもそう思う
- そう思う
- どちらともいえない
- あまりそう思わない
- まったくそう思わない

大学の無償化について、子どもが多くなる家庭(例えば3人以上など)は年収に関わらず対象とすべきである ▲

- とてもそう思う
- そう思う
- どちらともいえない
- あまりそう思わない
- まったくそう思わない

大学の無償化が、自分の世帯も対象となるのであれば、安心して子どもを育てられる(育てられた)だろうと思う ▲

- とてもそう思う
- そう思う
- どちらともいえない
- あまりそう思わない
- まったくそう思わない

大学などを卒業したあと、若いうちは、年収も高くなく、経済的に余裕がないため、結婚や子育てを後押しし、少子化対策とするためにも、奨学金の返済の負担軽減をさらに手厚くするなどの支援とすべきである ▲

- とてもそう思う
- そう思う
- どちらともいえない
- あまりそう思わない
- まったくそう思わない

次へ

Q2-5 大学などの教育費用の支援のあり方について、国や日本学生支援機構に望むことを自由に記述してください。（任意回答）

次へ

3. 最後に、今後の政策立案のため、属性を把握する観点から、あなたとあなたのご家族についておたずねします。

“あなたご自身”についてお聞きします。

Q3-1 **必須** あなた自身が最後に卒業した学校は次のどれに当てはまりますか。

※現在、在籍中の方は、在籍されている学校種をお選びください。

- 大学院卒
- 大学学部卒
- 短大卒・高等専門学校卒・専門学校卒
- 高校卒
- 中学校卒

次へ

Q3-2
必須

あなたは現在、何か仕事をしていますか。

- 仕事をしている
- 仕事はしていないが、現在探している
- 仕事はしておらず、現在は探していない
- その他（自由記述：）

次へ

Q3-3
必須

あなたの現在の職種を教えてください。

- 経営者・役員
- 会社員（正社員）
- 会社員（契約社員）
- 会社員（派遣社員）
- パート・アルバイト
- 公務員（教職員除く）
- 教職員
- 医療関係者
- 自営業・自由業
- 士業（公認会計士・弁護士・税理士・司法書士など）
- その他（自由記述：）

次へ

Q3-4
必須

あなたは現在、ご結婚されていますか。

- 既婚
- 未婚
- 離別・死別

次へ

Q3-5
必須

配偶者が最後に卒業した学校は次のどれに当てはまりますか。

※現在、在籍中の方は、在籍されている学校種をお選びください。

- 大学院卒
- 大学学部卒
- 短大卒・高等専門学校卒・専門学校卒
- 高校卒
- 中学校卒
- その他（自由記述：）

次へ

Q3-6
必須

配偶者の方は現在、何か仕事をしていますか。

- 仕事をしている
- 仕事はしていないが、現在探している
- 仕事はしておらず、現在は探していない
- その他（自由記述：）

次へ

Q3-7
必須

あなたには、お子さんがいらっしゃいますか。

- いる
- いない

次へ

Q3-8
必須

お子さんは何人いらっしゃいますか。

選択してください

次へ

Q3-9
必須

それぞれのお子さんの在学状況を教えてください。

※ 4人以上いらっしゃる場合は、3人目までの状況をお答えください。

1人目

在学状況

選択してください

卒業済みの
最終学歴

選択してください

2人目

在学状況

選択してください

卒業済みの
最終学歴

選択してください

3人目

在学状況

選択してください

卒業済みの
最終学歴

選択してください

次へ

Q3-10 必須 あなたご自身の昨年の年収（※税込み）はどのくらいでしたか。また、あなたの世帯全体の年収（※税込み）についてもお答えください。

※税や社会保障を支払う前の収入の総額であり、給与所得者の場合、源泉徴収票において「支払金額」と書かれています。

①事業所得	個人が経営する農業・漁業・製造業・卸売業・小売業・サービス業などから生ずる所得でその年中の総収入から事業経営に必要な経費を控除した額。（農業、小売業などで生産品または商品を自家消費した場合は、時価に換算した見積額を所得に加算してください。）
②給与所得	俸給、給料、賃金、採否、賞与など労務または役務の対価として受けた総額。
③資産所得	利子所得、配当所得、不動産所得など、資産から生ずる所得の総額。
④その他の所得	恩給、年金、家庭の内職収入および世帯員以外の者からの経済的援助などの総額とし、退職金、財産売却、相続などのため、臨時的に得た収入および借入金は計算しないでください。（新型コロナウイルス関連で臨時的に得た給付金や助成金等は、計算しないでください。）

[画像を拡大]

	あなたご自身の 個人年収	世帯全体の 年収
200万円未満	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
200万～300万円未満	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
300万～400万円未満	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
400万～500万円未満	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
500万～600万円未満	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
600万～700万円未満	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
700万～800万円未満	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
800万～900万円未満	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
900万～1,000万円未満	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
1,000万～1,100万円未満	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
1,100～1,200万円未満	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
1,200万～1,300万円未満	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
1,300万～1,400万円未満	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
1,400万～1,500万円未満	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
1,500万円以上	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

次へ

アンケートにご回答いただき、ありがとうございました。